

令和7年度
第2回長浜市旅館等建築規制審議会
会議要点録

長浜市旅館等建築規制審議会

令和7年度第2回長浜市旅館等建築規制審議会

○日 時 令和7年9月25日（木） 10時30分から11時10分まで

○場 所 本庁4階 会議室4-A

○出席委員 5人
会 長 金子尚志
2号委員 古川政博、兼子貴絵
3号委員 花澤久行、野橋幹生

○欠席委員 2人 上野英子、渡壁佑樹

○事務局 5人
横尾部長、久保田次長、益田課長、中村係長、間塚主査

○傍 聴 人 0人

○配布資料

- ・ 次第
- ・ 資料1：長浜市旅館等建築規制審議会委員名簿
- ・ 資料2-1：長浜市環境保全のための旅館等建築等規制条例及び同条例施行規則
- ・ 資料2-2：条例施行規則第2条の「構造及び設備」を有するかどうかの確認表のメモ
- ・ 資料3：長浜市情報公開条例及び附属機関の会議の公開等に関する要綱
- ・ 資料4：諮問文
- ・ 資料5：諮問第7-3号 長浜市環境保全のための旅館等建築等規制条例の一部改正について
- ・ 資料6-1：届出1 旅館等建築計画届出書（写）
- ・ 資料6-2：諮問第7-4号 届出1の建築計画について

○会議要点録

1 開会

2 あいさつ 事務局（省略）

3 会議の成立について

4 会議の公開について

5 審議事項1

- 諮問第7-3号 長浜市環境保全のための旅館等建築等規制条例の一部改正について（事務局）
 - ・ 資料5に基づき説明（省略）

(会長)

- ・ 条例改正について審議するにあたり主なポイントは次の３点である。１点目は改正により、審査期間を短縮できる点。２点目は県内の複数市において、事務局が一部判定裁量を有している点。３点目は確認表の項目を届出者が文章で記載する運用に改めたことにより、特定旅館の建築規制を意識した届出となっている点である。
- ・ これらを踏まえてご意見、ご質問いかがか。

(委員一同)

- ・ 意見、質問なし

(会長)

- ・ 特に意見なしということで、条例の一部改正について異議はないか。

(委員一同)

- ・ 異議なし

6 審議事項 2

● 諮問第 7-4 号 建築計画について (非公開)

(事務局)

- ・ 資料 6-1、6-2 に基づき説明 (省略)

(会長)

- ・ 条例施行規則第 2 条で定める「構造及び設備」を有しているか確認
- ・ ご意見、ご質問いかがか。

(委員一同)

- ・ 意見、質問なし

(会長)

- ・ 特に意見なしということで、特定旅館ではないということでよろしいか。

(委員一同)

- ・ 異議なし

7 その他

(会長)

- ・ 諮問第 7-3 号、諮問第 7-4 号について原案を承認する旨については、本日付けをもって資料で答申させていただく。なお、その際の文案については、私、会長に一任させていただきたいと思うがよろしいか。

(委員一同)

- ・ 異議なし

(会長)

- ・ では、私のほうで対応させていただく。

8 閉会

以 上